



熊本県公報

第13524号
令和8年(2026年)
4月7日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 1
- 指定納付受託者の指定…………… (観光文化政策課) 2
- 電子申請を利用して納付される手数料等に関する指定納付受託者の指定…………… (会計課) 2
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (//) 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (//) 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (//) 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (//) 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (//) 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 4
- 道路の供用開始…………… (//) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の辞退…………… (//) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定…………… (//) 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 7
- 佐敷川水系河川整備計画の策定…………… (河川課) 7
- 公共測量の終了…………… (監理課) 7
- 熊本都市計画地区計画(竹迫産業団地)の決定(合志市決定)…………… (都市計画課) 7
- 調理師試験に係る指定試験機関の住所変更…………… (健康づくり推進課) 7
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 8
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 8
- 令和8年度(2026年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (教育政策課) 12
- 令和8年度(2026年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の実施…………… (//) 13
- 令和8年度(2026年度)熊本県育英資金返還金コンビニエンスストア収納事務委託…………… (高校教育課) 16
- 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 17

告 示

熊本県告示第322号

平成24年(2012年)8月7日熊本県告示第961号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
南繁根木-1	玉名市繁根木	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
南繁根木-2	玉名市繁根木	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第323号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
アマノ株式会社熊本営業所
熊本市東区健軍本町7番18号
- 2 指定納付受託者を指定した日
令和8年(2026年)3月26日
- 3 納付事務を行う歳入等の種類
熊本県立劇場条例(昭和57年熊本県条例第27号)第9条に規定する使用料のうち電子決済にて支払われた駐車場使用料
- 4 納付事務を行う期間
令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

熊本県告示第324号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者として次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 名称及び所在地
株式会社トラストバンク
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- 2 指定をした日
令和8年(2026年)3月17日
- 3 納付事務を行うことができる歳入等の種類
熊本県電子申請(LOGOフォーム)を利用して納付される手数料等
- 4 納付事務を行うことができる期間
令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

熊本県告示第325号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡益城町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、上益城郡益城町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに益城町役場に備え置

いて縦覧に供する。)

熊本県告示第326号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡益城町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
益城町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに益城町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第327号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡益城町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、上益城郡益城町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 公衆の保健
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに益城町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第328号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡御船町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源かんの涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第329号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡御船町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、上益城郡御船町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
御船町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、御船町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第330号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡御船町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、上益城郡御船町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 公衆の保健
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第331号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年（2026年）4月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	破木二見線	八代市坂本町百済来下字炉木丸 3987番1地先から 八代市二見野田崎町字東丸尾 922番1地先まで	前	3.8 ～ 8.5	1400.1	単道改
			後	3.8 ～ 11.1		

- 2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）4月7日

熊本県告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)4月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本菊鹿線	山鹿市菊鹿町木野字銭瓶塚 3626番2地先から 山鹿市菊鹿町下永野字京目 391番地先まで	39.2	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)4月7日

熊本県告示第333号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労選択支援事業所 芥南寮 天草市北原町5-14	社会福祉法人北斗会 天草市北原町8番37号 金澤 武典	就労選択支援	令和8年(2026年)4月1日

熊本県告示第334号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
訪問看護	訪問看護ステーション楽日和	人吉市鬼木町1529-23	令和8年(2026年)3月31日

熊本県告示第335号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
歯科	いなもり歯科クリニック	玉名市立願寺151-1	令和8年(2026年)4月1日

熊本県告示第336号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
医科	八代市立坂本診療所	八代市坂本町坂本4161番地1	令和8年(2026年)3月1日
訪問看護	エントランス訪問看護ステーション	菊池郡菊陽町大字津久礼9-3 アマランツ菊陽405号	令和8年(2026年)3月1日

熊本県告示第337号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労支援センター ワンピース 荒尾市大島字松原10-1	NPO法人まちくらネットワーク熊本 熊本市北区兎谷二丁目3番20号 中川 勝則	就労継続支援B型	令和8年(2026年)4月1日

公 告

熊本県公告第195号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南下原1397番2、同1397番3、同1398番1及び同1398番3
1,186.69平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区麻生田四丁目25番15号

B u f f e t t 株式会社

熊本県公告第196号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市上庄字宮ノ前6番3
1,995.57平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区小山五丁目30番7号
有限会社井芹工務店

熊本県公告第197号

二級河川佐敷川水系に係る河川整備計画を策定したので、河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第6項の規定により公表する。
なお、公表は、当該河川整備計画を縦覧に供することにより行うものとし、縦覧の場所及び縦覧を開始する日は、次のとおりとする。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧場所
熊本県土木部河川港湾局河川課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部工務課
- 縦覧を開始する日
令和8年（2026年）4月7日

熊本県公告第198号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局八代海岸保全事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（堤防動態観測（3級水準測量））	令和7年（2025年） 6月2日から 令和8年（2026年） 3月23日まで	熊本県八代市郡築六番町 ～郡築十二番町及び昭和 同仁町地内

熊本県公告第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により合志市から熊本都市計画地区計画（竹迫産業団地）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第200号

調理師法施行令（昭和33年政令第303号）第2条の2第2項の規定により指定試験機関の所在地の変更に係る届出があったため、同条の2第3項の規定により次のとおり公示する。
令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 指定試験機関の名称
公益社団法人調理技術技能センター
- 指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地
東京都中央区日本橋人形町一丁目四番一号内山ビル
- 変更した年月日
令和8年（2026年）1月26日

熊本県公告第201号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番3号
- 2 築造者の氏名 株式会社国分ハウジング
- 3 道路の位置 人吉市北泉田町字園田150番4
- 4 道路の幅員 6.02メートル
- 5 道路の延長 54.62メートル
- 6 指定年月日 令和8年（2026年）3月25日
- 7 指定番号 熊本県指令南景建第30号

熊本県公告第202号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）4月7日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
坂口 一子	熊本市	丹波 節良	熊本市	熊本市東区戸島町2028ほか1筆
山本 成一	熊本市	山下 雄一	熊本市	熊本市東区戸島七丁目1918-1
伊藤 富夫	熊本市	株式会社フォワード	熊本市	熊本市東区戸島西六丁目2978
吉野 政道	熊本市	今村 奈揮	熊本市	熊本市東区長嶺南八丁目778-1ほか1筆
西島 誠一	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町秋田字筏場614ほか1筆
野上 ヨシ子	嘉島町	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町秋田字上道下189
森 征一郎	熊本市	株式会社内田 Agri	熊本市	熊本市西区花園七丁目2442-33
林田 賢二	熊本市	古川 盛康	熊本市	熊本市西区城山大塘二丁目600
田尻 安洋	熊本市	古川 盛康	熊本市	熊本市西区城山大塘七丁目732
富永 章寛	熊本市	元田 幸則	熊本市	熊本市西区城山半田四丁目1377-1ほか1筆
吉村 美代子	熊本市	浅野 祐史	熊本市	熊本市西区中島町字南潟2110ほか16筆
八浪 希代子 (亡) 田中澄子	京都府 京都市	上妻 純一	熊本市	熊本市西区中島町字古川24-1
吉川 正子	熊本市	上妻 純一	熊本市	熊本市西区中島町字古川23-1ほか4筆
永松 登志子	熊本市	上妻 純一	熊本市	熊本市西区中原町字南中新地2731
榊隅 恵子	熊本市	上妻 純一	熊本市	熊本市西区中原町字南中新地2733
小村 昇	熊本市	有限会社西弘	熊本市	熊本市西区上代六丁目3115

				－ 1
中川 春久 (亡) 中川 春光	熊本市	森 日出輝	熊本市	熊本市西区沖新町字方近割48 6ほか7筆
内田 早苗	熊本市	株式会社内田 A g r i	熊本市	熊本市西区河内町東門寺字日平 761ほか7筆
中村 利昭	熊本市	宮本 真一郎	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字古 豆663－1ほか1筆
中村 登美子	熊本市	宮本 真一郎	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字初 町722－1
田中 陵子	熊本市	本田 等	熊本市	熊本市南区南高江五丁目210 9－1
後藤 梅雄	熊本市	株式会社農家 もとよし	熊本市	熊本市南区南高江七丁目266 8－2ほか1筆
高村 孝博	熊本市	株式会社農家 もとよし	熊本市	熊本市南区南高江七丁目266 8－1ほか1筆
中村 敏男	熊本市	株式会社農家 もとよし	熊本市	熊本市南区八幡二丁目1073 －1ほか4筆
中村 徳昭	熊本市	株式会社農家 もとよし	熊本市	熊本市南区八幡二丁目1087 ほか5筆
緒方 實成	熊本市	下田 聖志	熊本市	熊本市南区御幸木部町字古屋敷 2692－1ほか1筆
宮本 和江	熊本市	下田 聖志	熊本市	熊本市南区御幸木部町字南郷土 653ほか4筆
桑田 末光 (亡) 桑田 喜一	熊本市	上田 海斗	熊本市	熊本市南区内田町字南新潟28 22ほか1筆
鳥井 裕子	熊本市	木村 敬幸	熊本市	熊本市南区会富町字千手82－ 1ほか7筆
小原 啓介	熊本市	丸本 康成	熊本市	熊本市南区富合町榎津字中碓4 19－2
小原 勝子	熊本市	丸本 康成	熊本市	熊本市南区富合町榎津字中碓4 07ほか1筆
小原 邦章	熊本市	丸本 康成	熊本市	熊本市南区富合町榎津字中碓4 67－2ほか1筆
小原 眞治	熊本市	丸本 康成	熊本市	熊本市南区富合町榎津字中碓3 40ほか3筆
小原 眞治 (亡) 小原 由紀子	熊本市	丸本 康成	熊本市	熊本市南区富合町榎津字築籠8 63
宮本 佳正	熊本市	橋本 英史	熊本市	熊本市南区富合町大町字塘外6 81
宮本 義光	熊本市	橋本 英史	熊本市	熊本市南区富合町大町字馬立4 64ほか6筆
中村 健児	熊本市	平江 隆	熊本市	熊本市南区富合町木原字高原町 654ほか4筆
堀田 瑞穂	熊本市	平江 隆	熊本市	熊本市南区富合町木原字上飛田 1014
緒方 良一 (亡) 緒方 準一郎	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町坂野字大道下 1－3
増田 安雄	熊本市	農事組合法人	熊本市	熊本市南区城南町千町字著町1

		熊本すぎかみ 農場		949-2
東家 賢二	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町千町字沼ノ口 1803-2ほか1筆
野口 公正	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町坂野字東天神 原1690-1
村端 哲也	熊本市	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町塚原字下道1 656ほか1筆
西田 タツ子	熊本市	土持 昌二	熊本市	熊本市南区城南町高字戸立町1 47
飯田 紀子 (亡) 飯田 紀司	熊本市	柿原 幸一	熊本市	熊本市南区城南町宮地字鬼熊6 83-5ほか3筆
酒井 恵子	熊本市	西本 郁也	熊本市	熊本市北区貢町字原口原191 8ほか6筆
村本 輝美	熊本市	村本 真一	熊本市	熊本市北区下硯川町字一町畑1 59ほか2筆
畠山 律子	熊本市	福住 朝徳	熊本市	熊本市北区植木町清水字長沼ノ 上2300ほか3筆
畠山 利徳	熊本市	福住 朝徳	熊本市	熊本市北区植木町清水字六ッ重 1444ほか4筆
吉村 一夫 (亡) 吉村 克也	熊本市	富吉 優太郎	熊本市	熊本市北区植木町亀甲字松本1 381
井出 宜行	熊本市	濱村 優樹	合志市	熊本市北区植木町広住字山後1 428-1
橋本 喜代志	熊本市	池田 栄美子	嘉島町	熊本市北区植木町伊知坊字五反 田199-1
小清水 孝宣	広島県 呉市	青木 淳	熊本市	熊本市北区植木町清水字下原1 695ほか1筆
今井 孝子	熊本市	吉村 航	合志市	熊本市北区明徳町字壺町畑10 00
清田 和昭	熊本市	福島 晃希	玉名市	熊本市北区植木町那知字辻54 7ほか1筆
奥村 由美子	熊本市	楽農家合同会 社	熊本市	熊本市北区植木町山本字襟迫8 50
高光 元夫	熊本市	服部 論	熊本市	熊本市北区植木町山本字東原6 88-6
澤田 忠彦	熊本市	泉 淳平	熊本市	熊本市北区植木町有泉字天平2 07-1ほか2筆
野島 みさ子	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	熊本市東区戸島町2118ほか 2筆
寺村 繁治	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	熊本市東区小山町1681-1
坂本 優子	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	熊本市東区戸島町2039
坂本 優子	熊本市	山下 真功	熊本市	熊本市東区戸島町1999-1
益田 栄嗣	神奈川 県横浜 市	出田 知行	熊本市	熊本市東区画図町大字下無田字 烏ヶ江436-1

古閑 和美	熊本市	南 義徳	熊本市	熊本市東区画図町大字重富字道 下446ほか1筆
倉原 ツギエ	熊本市	南 義徳	熊本市	熊本市東区画図町大字重富字道 下477
古閑 義啓	熊本市	南 義徳	熊本市	熊本市東区画図町大字重富字道 下478ほか3筆
有田 シズ子	熊本市	南 義徳	熊本市	熊本市東区画図町大字重富字道 下483
寺本 龍誠	熊本市	吉元 美寿々	合志市	熊本市東区平山町2525
本田 真由美	熊本市	園田 芳信	熊本市	熊本市南区近見八丁目1484 -1ほか1筆
大村 ミツ代	神奈川県 横浜市	株式会社こし やて農産	熊本市	熊本市南区御幸木部町字南久保 3534-1
田上 淳	福岡県 大牟田市	合同会社ツク ラス	熊本市	熊本市南区護藤町字沖園147 -1ほか9筆
内田 里恵子 (亡)内田 進	熊本市	株式会社三希	熊本市	熊本市南区内田町字東築籠19 86ほか2筆
中村 俊朗	静岡県 富士市	合同会社高塚 アグリ	熊本市	熊本市南区銭塘町字本田447 -1ほか4筆
清島 重人	熊本市	坂本 研二	熊本市	熊本市南区白石町字中七反田1 05ほか1筆
甲斐 晴子	八代市	木村 敬幸	熊本市	熊本市南区八分字町字上白地2 622ほか1筆
村中 計介	熊本市	古閑 寿満	熊本市	熊本市南区八分字町字堀立68 6-1
中村 多鶴子	熊本市	松原 良一	熊本市	熊本市南区富合町清藤字天神免 146
木村 信義	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区域南町築地字内河内 360-2ほか2筆
相良 幹雄	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区域南町下宮地字萱木 890-1
福島 誉介	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区域南町千町字清山8 01
堀 久子	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区域南町坂野字沖21 78-2ほか1筆
田中 求	熊本市	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区域南町陳内字前田1 42
鈴木 尚義	熊本市	成松 憲一	熊本市	熊本市南区域南町永字板橋47 5-1
梶 幹子	熊本市	土持 洋敏	熊本市	熊本市南区域南町丹生宮字東牛 町126ほか1筆
八木 秀道	熊本市	宮崎 ひろみ	宇土市	熊本市南区域南町阿高字古川1 74
永野 伸子	熊本市	宮崎 ひろみ	宇土市	熊本市南区域南町阿高字古川1 85-1ほか1筆

金田 徳子	熊本市	宮崎 ひろみ	宇土市	熊本市南区城南町阿高字古川176ほか1筆
岩永 芳美	熊本市	宮崎 ひろみ	宇土市	熊本市南区城南町阿高字古川175
前田 勝	熊本市	西田 篤	熊本市	熊本市南区城南町高字戸立町177-2ほか2筆
小山 勲	熊本市	株式会社三希	熊本市	熊本市南区銭塘町字拾町1083ほか4筆
藤本 榮美子	熊本市	前田 勉	熊本市	熊本市南区砂原町字下内ノ中961ほか1筆
坂本 正子	熊本市	株式会社ミチファットリア	熊本市	熊本市南区川口町字湫753-2ほか1筆
渡邊 美千代	熊本市	農事組合法人火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町東阿高字前田65
松本 幸	熊本市	合同会社高塚アグリ	熊本市	熊本市南区銭塘町字西本田1312ほか2筆
田中 哲也 外1名	熊本市	土持 洋敏	熊本市	熊本市南区富合町上杉字向上ケ田167
梶永 雅彦	熊本市	農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市	熊本市南区城南町高字戸立町185ほか3筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
高野 哲史	熊本市	熊本市南区奥古閑町字下潟3678
下田 俊太郎	熊本市	熊本市東区秋津町沼山津字兵糧田2661
下田 俊太郎	熊本市	熊本市東区秋津町沼山津字大城町2513
大石 真次	熊本市	熊本市北区植木町山本字今古閑783-1

2 認可年月日
令和8年(2026年)3月30日

登載依頼

熊本県教育委員会告示第17号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

- 1 競争入札に付する事項
令和8年度(2026年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)4月24日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年(2029年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年(2028年)9月1日から令和10年(2028年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第21号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和8年(2026年)4月7日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和8年度(2026年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
- (2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札事務部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
令和8年度(2026年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 業務完了報告書及びライセンスを証する書面等の納入期限
令和8年(2026年)7月31日(金)
- (6) 納入場所
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班(熊本県庁行政棟新館7階)
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれか該当し、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。

ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和8年（2026年）4月24日（金）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

エ 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ電子申請し、必要書類及び本公告の写しを持参し、又は送付するものとする。送付する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和8年（2026年）5月13日（水）午後3時まで

(4) 提出先

1 (3)の入札事務局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）5月13日（水）午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）5月21日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年（2026年）5月20日（水）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和8年（2026年）5月21日（木）午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札事務局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和8年（2026年）5月20日（水）（必着）までに1(3)の入札事務局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。

当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係りのない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札で通知書に掲げる日、時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみならず。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札
- カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記号がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務部局を窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)イ

(ア)の日時までとする。
1(2)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもつて代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局

- 6 その他
 (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 (1) 問合せ先
 ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
 熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班
 電話番号 096-333-2673
 ファックス番号 096-384-1509
 イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 ウ 入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
 (1) Name and quantity of commodity
 Microsoft's site license agreement for schools (EES)
 5,000 licenses
 (2) Date and place for tender
 Date: May 21th, 2026, 10:00 am
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Procurement (2nd floor of Prefectural government Main Building)
 (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Educational Policy Division
 Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
 6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City, Kumamoto Prefecture
 862-8609, Japan
 Phone: 096-333-2673
 (4) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者として指定及び委託をしたので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和8年(2026年)4月7日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
株式会社しんきん情報サービス
東京都港区港南一丁目8番27号
- 2 指定公金事務に委託した公金事務に係る歳入
熊本県育英資金返還金の収納
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日
令和8年(2026年)3月18日
- 4 指定公金事務取扱者が当該公金事務を行うことができる期間
令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

熊本県公営企業管理規程第5号

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。
令和8年(2026年)4月7日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程
熊本県企業局会計規程(昭和39年熊本県電気事業管理規程第2号)の一部を次のよう
に改正する。

第51条第2号中「工具、什器用具の類で」を「庁外に持ち出して使用するなどのため
亡失等のおそれが高い工具及び什器用具並びに県の情報及び個人情報を記録する機器等
の類で」に改め、「及び取得価額が3万円以上の図書(年鑑又は年度版の図書を除く。)」
を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。